

令和 8 年 9 月公共交通再編案について

1. はじめに

本市では、人口減少・高齢化が進む中、地域内移動を支える公共交通を充実させるため、**令和 6 年 4 月からコミュニティバス「JOYBUS」の運行を開始**しました。

限られた台数で市内全域を網羅的にルート設定していたため、各ルートの便数が少なく利便性に大きな課題を抱えており、また、利用の少ないルートや便が多いことから効率的な運行が困難となっていました。

そこで**令和 7 年 4 月には運行内容を大きく変更し、曜日別運行を導入**したことで、各ルートの 1 日あたりの運行本数が増加しました。往復利用がしやすくなったことで一部の利用増につながったものの、運行曜日が限られることから通勤・通学での定期的な利用が難しく、現在も利用状況は伸び悩んでいます。

また、運転手不足や運行コスト増加等の背景から、路線バスやコミュニティバスをめぐる環境は年々厳しくなっており、「使いやすさ」と「将来にわたって維持できる運行」を両立させることの重要性が増しています。

また、**予約型乗合交通「ふれあい号」**はドア・ツー・ドアで移動できるデマンド交通として、特に高齢者の通院や買物等の日常的な移動を支えています。需要に対して供給が不足しており、予約がとりにくい時間帯が生じている状況です。

これらの現状を踏まえ、コミュニティバスの利用実態に合ったルートへの再編とデマンド交通による補完を行うことで、**車両や運転手等の限られた運行資源を有効に活用し、利便性を向上しながら持続可能な運行体制への転換を進めます。**

2-1. JOYBUS 現状の課題

- 車両の数に対して運行ルートが多い（3 台・13 ルート）
 - ルートが多く分かりにくい
 - 「毎日運行」と「運行本数の確保」が両立できない
 - 通勤・通学などの定期的な利用につながらない
- 利用の少ないルートや区間がある
- 広域連携が進む中で自治体ごとに異なる運行仕様（運賃・割引など）

2-2. ふれあい号現状の課題

- 市内タクシー事業者の廃業により車両の減少
 - 予約が取りにくい時間帯が発生
 - 運行事業者の負担が増大
 - ふれあい号運賃とタクシー運賃の乖離
 - ふれあい号：250 円/人・回
 - タ ク シ ー：初乗 500 円（1.0km） 加算 100 円（231m 毎）
- ※普通車（令和 8 年 6 月 22 日現在）

3-1. JOYBUS 見直しの基本方針

- **「幹線交通」として位置づけ**

JOYBUS は、バスが持つ大量輸送の特長を活かし、路線バスと同様に「幹線」の役割を担い、主要な道路や地区を通り、鉄道駅に接続することで、利便性および運行効率の向上を目指します。
- **段階的なルートの集約**

バス車両（3 台）や運転士、運行費用等の限られた運行資源を効率的に活かすために、現在利用者が多く見られ今後も需要が見込まれる区間を中心にルートを「集約」します。その他の現行ルートは試験的に「休止」とします。
- **「毎日運行」と「運行本数確保」の両立**

ルートの集約により「毎日運行」と「運行本数の確保」を両立した供給体制を構築することで、利用の定着を図ります。
- **効果検証と継続した見直し**

集約後の利用状況を踏まえ、令和 9 年 4 月を目途に、再度ルートの再編を行います。

また、近隣市との広域連携が進む中で、料金体系（運賃、割引、定期の導入等）など、仕様の均一化を進めていくことで、利用しやすい広域的な交通網の形成を目指します。

3-2. ふれあい号見直しの基本方針

➤ 「支線交通」として位置づけ

ふれあい号は、デマンド交通が持つドア・ツー・ドア移動の性質を活かし、引き続き、市内全域を対象にした区域運行を行うことで、幹線交通を補完する「支線」の役割を担います。

なお、支線交通については、ふれあい号に加え自動運転技術の導入などの新たな交通モードの追加についても、将来的に検討をしていきます。

➤ 車両の増車

利用者の需要や事業者負担の軽減の観点および JOYBUS の集約により広がるバス路線空白区域に点在する個別の移動需要に対応するため、ふれあい号の車両を1台増車します。

➤ 効果検証と継続した見直し

車両を増車したことによる利用状況および運行状況を踏まえ、需要に応じた最適な供給資源の投入について検討していきます。

また、効率的な運行を行うために、運行体制の見直し（時間便制の廃止や Web 予約の導入など）を検討していくとともに、運賃の値上げ（距離別運賃の導入など）についても継続して検討していきます。

4. JOYBUS ルート集約の内容

- 現在運行している13ルートのうち、一部のルートを試験的に休止とします。
- 運行を継続するルートについても、これまでの利用状況等を踏まえ一部ルートの修正を行います。
- 朝夕の時間帯に、市南部から水海道地区の中学・高校への通学需要、通勤需要を検証するためのルートを新設します。
- 集約後のルートは6ルートとし、毎日運行します。
- 平日ダイヤと休日ダイヤを設定します。（※休日…土日祝日）

5. 再編時期

- JOYBUS ルート集約 **令和8年9月1日**
 ※令和8年度末に再度再編を予定
- ふれあい号1台増車 **令和8年10月1日**

6. 前回協議会以降の対応経過

R8.2.17 本協議会において再編方針の承認

4.9 広報常総4月号に公共交通の再編予定について掲載

4.20 パブリックコメントの実施（～5.19）

バス車内、全バス停に再編案を掲示

<パブリックコメントに寄せられたご意見>

件数：103件（6名） ※詳細については別紙3-2参照

7-1. JOYBUS 運行概要（R8.9.1～）

車両数・運転手	3台・3名	
運行ルート数	6ルート	
運行日	毎日 ※ただし、12/29～1/3は運休	
ルート別運行日	平日	休日（※）
石下駅ルート	○	○
三妻小ルート	○	—
水海道駅ルート	○	○
2号車朝夕ルート	○	—
小絹駅ルート	○	○
3号車朝夕ルート	○	—

※休日…常総市の休日を定める条例（平成元年6月27日条例第10号）第1条第1項に規定する市の休日

7-2. ふれあい号運行概要（R8.10.1～）

車両数	4台
運行便数	32便/日

（運行案）

時刻 車両	8時便	9時便	10時便	11時便	12時便	13時便	14時便	15時便	16時便	計
No. 1	○	○	○	休憩	○	○	○	○	○	8
No. 2	○	○	○	○	休憩	○	○	○	○	8
No. 3	○	○	○	○	○	休憩	○	○	○	8
No. 4	○	○	○	○	○	休憩	○	○	○	8
計	4	4	4	3	3	2	4	4	4	32

8. JOYBUS ルート集約の詳細

別紙 3 - 3 参照

9. JOYBUS 集約後ルートへの運賃設定について

別紙 3 - 4 参照（当日配布）